

令和 7 年 9 月市議会 教育厚生委員会資料

第 1 7 1 号議案 財産の取得について

目 次	ページ
1 財産の取得理由	2
2 購入機器の概要	2
3 調達方法について	4
4 契約相手方等	5
参 考	6

教育委員会
令和 7 年 9 月

1 財産の取得理由

G I G A スクール構想に即する中学校の I C T 環境を維持するため、購入から 5 年が経過する学習者用タッチパネル式ノート型パソコンを購入により更新するもの。

2 購入機器の概要

(1) 学習者用タッチパネル式ノート型パソコン

8, 7 0 0 台（予備機 9 5 2 台含む）



【参考】購入機器

ASUS Chromebook CZ11 Flip

(2) 主な仕様

ア OS	C h r o m e OS
イ CPU	M e d i a T e k K o m p a n i o
ウ メインメモリ	4 G B
エ ストレージ	e M M C 6 4 G B
オ ディスプレイ	1 1 . 6 型タッチパネル
カ 通信機能	W i - F i

3 調達方法について

G I G A スクール構想第 2 期に向けた 1 人 1 台の学習者用コンピュータの調達において、国は都道府県が創設した基金を活用した共同調達を補助要件としている（別紙、参考「補助端末のスキームイメージ」）。

これを受け、長崎県が設置した「教育の情報化推進協議会」より県内市町の学習者用コンピュータの仕様や共同調達の実施方針が示され、長崎市はこれに参加したもの。

なお、共同調達の実施にあたっては、業者の選定方法は長崎県による一般競争入札が採用されており、長崎市はこれにより選定された業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき仮契約を締結している。

また、小学校の学習者用コンピュータについては、令和 8 年度の更新を計画中である。

4 契約相手方等

件名	学習者用タッチパネル式ノート型パソコン購入
見積書提出日	令和7年7月10日
仮契約日	令和7年7月11日
納入期限	令和8年1月31日
相手方	扇精光ソリューションズ株式会社
仮契約金額	334,950,000円（8,700台）
単価（台）	Wi-Fiモデル 38,500円

※金額はすべて消費税込みの金額

（参考）長崎県による共同調達に係る入札結果

（1）公告日 令和7年4月23日

（2）入札日 令和7年5月27日

（3）入札方式 一般競争入札

（4）落札金額

共同調達全体額 1,660,080,950 円

長崎市のみの額 334,950,000 円

（5）1台あたりの単価

Wi-Fi モデル 38,500円

LTEモデル 58,190円

（6）参加自治体

長崎市、島原市、諫早市、大村市、

平戸市、松浦市、壱岐市、雲仙市、

南島原市、時津町、波佐見町、佐々町

（7）共同調達全台数 41,958台

端末補助のスキームイメージ（前回と今回の比較）

	前回	今回
	単年度予算	基金
スキーム	国：補助事業 都道府県：市町村分の取りまとめ・都道府県分の申請 市町村：都道府県を通じて国の補助事業に申請	国：基金造成経費を都道府県に交付 都道府県：基金造成・補助事業創設 市町村：都道府県の補助事業に申請
補助対象	端末本体、 運搬費、設置・据え付け費	端末本体※ ¹ （予備機※ ² 含む）、 運搬費、設置・据え付け費 ※ ¹ 端末本体と一体的に整備される場合に補助対象となるものあり ※ ² 修理や保守に係る負担軽減の観点から、15%分の予備機を補助対象
対象数量	児童生徒数の 2/3 ※残りの1/3の児童生徒の台数分の整備に必要な経費は地方財政措置	全児童生徒数＋予備機（上限15%）
補助率	定額 （1台当たり上限 4.5万円 ）	補助対象経費の2/3（定率補助） （1台当たり上限 5.5万円 ） ※自治体ごとの事業総額の2/3を補助、残りの1/3の経費は自治体負担（地方財政措置）
補助要件等	児童生徒数の1/3（地方財政措置分） の整備を求めていた	補助要件： ・ 共同調達会議への参加 ・ 共同調達による端末の調達 ・ 最低スペック基準を満たすこと ・ 教員数分の指導者用端末の整備 ・ 児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備 ・ 各種計画の策定・公表